

## 鶴岡市監査公告第10号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年3月22日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 本間新兵衛

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 社会福祉法人羽黒百寿会  
指定管理施設 いずみ保育園、貴船保育園
  - (2) 監査の範囲 令和2年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点 監査委員が定めた「令和3年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容 提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 羽黒庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年1月18日 ～ 1月27日
- 7 監査の結果 団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第11号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年3月22日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 本間新兵衛

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 羽黒町観光協会  
指定管理施設 いでは文化記念館
  - (2) 監査の範囲 令和2年度会計に係る施設の管理及び事務の執行状況
- 4 監査の着眼点 監査委員が定めた「令和3年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容 提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 羽黒庁舎
  - (2) 日程 監査期間 令和4年1月18日 ～ 1月27日
- 7 監査の結果 団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に施設は適切に管理されているものと認められた。

## 鶴岡市監査公告第12号

### 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和4年3月22日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 本間新兵衛

#### 記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財政援助団体等監査
- 3 監査の対象
  - (1) 対象団体等 一般社団法人DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー
  - (2) 監査の範囲 令和2年度会計に係る事務の執行状況
- 4 監査の着眼点  
監査委員が定めた「令和3年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容  
提出された資料に基づいて関係書類を調査した。
- 6 監査の実施場所及び日程
  - (1) 実施場所 監査委員事務局
  - (2) 日程 監査期間 令和4年1月31日 ～ 2月10日
- 7 監査の結果  
団体の関係帳票の記録整備、領収書等証拠書類の整理保存、出納事務等については概ね良好に処理されており、全般的に事業は目的に沿って執行されているものと認められた。